

# 令和元年度食料・農業・農村政策審議会第9回畜産部会

## 「意見の概要」

### I 基本的な事項

- 「農業生産基盤強化プログラム」等で中山間地域や中小家族経営、経営継承が位置づけられたことは評価できる。今後、「食料・農業・農村基本計画」や「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」にどのように反映させるかが重要。
- 中小家族経営への支援について、畜産クラスター事業の要件緩和等、現場の実情に応じてきめ細やかな対応を行うべき。
- 中小規模の家族経営の支援が生産基盤を強化し、離農に歯止めがかかり、酪農において人が育っていくようになってほしい。
- 日米貿易協定の発効が近づく中、担い手の不安を払拭し、将来に希望を持って営農に取り組めるよう施策を進めるべき。
- 新規就農については、やる気のある学生の受け皿が不足しているため、対策を考えるとともに、既存の酪農家のモチベーションを上げていくべき。

### II 酪農・乳業関係

- 集送乳調整金の算定に当たっては、今後も、ドライバー不足等の輸送環境の悪化を踏まえて織り込んで算定すべき。
- 加工原料乳生産者補給金制度については、制度改正から2年が経過したが、制度改正により酪農家の経営にどのような影響が出ているのか検

証すべき。

- 改正畜安法により広い視点で前向きに酪農家が創意工夫できる環境が整備された。酪農家としては販売契約をしっかりと結んだ上で、選択できる新しい酪農を展開し、後継者につなぐことが大事。
- 都府県酪農の生産基盤を強化するに当たり、初妊牛価格が急激に上昇することがないように、性判別技術や供用期間の延長の取組を進めるべき。
- 都府県の酪農生産基盤の強化を図るため、都府県の牛舎の空きスペースを効率よく活用し、北海道と都府県のバランスのとれた生産基盤の強化が図られるような、効果的な対策を構築すべき。
- 北海道から都府県向けの生乳の移送量が限界に達しつつあるため、飲用向け生乳の最需要期に生乳需給が逼迫するということについて、消費者に理解いただくとともに、加工乳等の活用を含め、情報発信と認識の共有を図る必要。

### Ⅲ 食肉関係

- 和牛の増産によって、子牛価格が下落し、農家のモチベーションが低下する恐れがある。そのような価格下落を招かないよう増産を進める必要。
- 和牛を増産すれば、家畜排せつ物も増えることとなるため、家畜排せつ物対策などの環境整備も備える必要。
- 日米貿易協定の発効を考えた場合、牛肉が影響を受けやすいため、肉用子牛生産者補給金制度と牛マルキンをセットで農家の経営安定を図るべき。

- 消費者は、頃合いのサシの入った、手ごろな価格のものを求める傾向を強めており、生産側のみならず流通段階にも目を向け、流通段階での合理化を図ることが重要。

#### IV 飼料関係

- W C S用稲よりもデントコーン等の粗飼料を生産した方が、栄養収量が多く栄養バランスがよいことに加え、堆肥の投入可能量も多くなることから、飼料自給率の向上及び畜産環境問題への対処の2つの観点から効果的であり、インパクトのある施策を推進すべき。
- 生産者への良質かつ低廉な飼料の提供のため、農業競争力強化支援法に基づく事業再編について、その成果が十分に発揮できるよう、国の各種支援措置を継続すべき。
- 水田放牧・飼料用米・子実用トウモロコシの生産は、畜産が水田の課題解決に寄与するとともに持続可能な農業につながるものであり、推進すべき。

#### V その他

- 農業の情勢が複雑になる中で、農業者の教育を考えるべき。海外のものが入ってきているうちにはいいが、今後生産基盤が崩れていく可能性があるなかで改めて教育を考えるべき時なのではないか。
- スマート農業のロボットについては、それぞれ寿命があるため、生産を継続していくためにはクラスター等を利用する際、生産者は更新までの具体的な計画を立てておくべき。

- CSF・ASF対策については、行政、養豚生産者に加え、飼料メーカー、運搬事業者などの関係事業者も、連携し、一体となって衛生管理の強化を図るべき。
- CSF・ASFについて、生産現場での対策が重要であることに加え、生産と消費の接点でもある食肉市場やと畜場での衛生管理も重要であることから、施策に反映すべき。
- ASFは大きな懸念であり、侵入させないことが重要であるが、万が一に備え、十分な補償と経営再建策を検討すべき。
- 一次産業は資源管理事業であり、量的シグナリングの発想でとらえることで持続可能となるのではないか。近くの消費地での基礎需要量と価格を示すことで、なり手が出てくるのではないか。